

Q7

新基準水道メーターへの一斉切り替え（平成 23 年 4 月）に問題はないのですか。

A7

移行期における課題としては、「水道メーターの供給体制」と「水道事業体における移行時期」の 2 点が考えられます。

日本水道協会は、旧基準から新基準への円滑な移行を図るため、新基準で型式承認を取得した水道メーター製造業者（9 社）について生産体制等の調査を行いました。その調査結果は次のとおりです。

最も早い製造業者においては、平成 22 年 10 月から新基準水道メーターの製造を開始します。平成 23 年 1 月には生産体制の整う製造業者が増加し、年間需要量の 8 割程度の生産・供給体制が確保され、平成 23 年 4 月には、需要量に見合う生産・供給体制が確保される見込みです。

現行（旧基準）水道メーターは、9 社中 7 社が平成 23 年 3 月まで製造すると回答しています。

なお、メーカーサイドは、部品の供給面から見て平成 22 年 12 月までにその数量を確定しておくよう要望しています。

水道事業体における移行時期については、平成 22 年 1 月 28 日開催の「第 2 回新 JIS 水道メーターへの対応に関する検討会」において、次のように方向性が示されています。

水道事業体における移行時期について

新基準水道メーターへの移行時期は、平成 23 年 1 月以降、順次移行していくことが望ましい。